

第2節 生きる力をはぐくむ学校教育の推進

1

豊かな人間性の育成

(1) 心の教育の推進

他人を思いやる心や感謝する心、感動する心などの豊かな人間性を育む「徳育」に重点を置き、生命を大切にする心や郷土を愛する心などを育てる。

そこで、本市では、自然体験活動や勤労体験学習などの体験活動を重視し、道德教育を充実させ、児童生徒一人ひとりを大切にしたい豊かな心をはぐくむ教育を推進する。

① 道德教育の充実

子どもたちが人として豊かに生きるための道德性を育成する道德教育の充実に努める。学校における道德教育は、道德の時間を要として、学校の教育活動全体を通じて行うために、教員の指導力の向上に努めるほか、保護者や地域の人々の道德教育への理解を深める取り組みを実施している。

■ 感性をみがく教育の推進

○ 芸術：ホンモノにふれ感性を育む授業づくり

本物にふれたときの感動は、子どもたちに夢を与え、感性をみがくうえで、大きな効果がある。本物にふれる体験をさせることで、心豊かな児童生徒の育成を図る。そのために、平成17年度から、「ホンモノにふれ感性を育む授業づくり」を行っている。

これは、各学校が、各分野の優れた講師を招聘し、児童生徒がホンモノにふれ、豊かな感性を育むために、体験的な授業を行う「ホンモノにふれ感性を育む授業づくり」を推進することを目的とする。

○ 道德：スペシャルゲスト「来て来て先輩」

児童生徒に、すばらしい先輩の生き方に学び、夢を抱き、よりよく生きようとする意欲を育てる契機となるような出会いを経験させるために、平成15年度から社会貢献や文化・芸能・スポーツなどで著名な卒業生などの郷土出身者を特別講師として招聘し、道德の授業や実技の指導、講話などを行っている。

<平成25年度の実施校>

芸術

(小学校8校・中学校8校 計16校)

【声楽家】

○竜南中 ○井芹中

○富合中

【ピアニスト】

○城山小

【邦楽家】

○花園小 ○奥古閑小

○山本小 ○江南中

○城南中 ○西山中

【童謡歌手】

○出水南小 ○吉松小

【金管五重奏】

○松尾北小 ○東町小

○出水中 ○江原中

道德

(小学校24校・中学校16校 計40校) のべ41校

【元オリンピック選手】

○帯山西小 ○西原中

【作曲家、シンガーソングライター】

○一新小 ○白坪小 ○弓削小 ○長嶺小 ○吉松小

○三和中 ○東部中 ○楠中 ○北部中

【文庫代表】○日吉中

【音楽家】○田迎小 ○田迎西小

【バイオリニスト】

○黒髪小 ○砂取小 ○二岡中 ○飽田中

【動物愛護センター】

○壺川小 ○白川小 ○一新小 ○松尾西小 ○楠小

○武蔵小 ○川上小 ○北部東小 ○奥古閑小 ○桜井小

○江原中 ○下益城城南中 ○日吉中 ○鹿南中

【和楽器・音楽グループ・書道家・パラリンピックメダリスト・箱根駅伝選手・シンガーソングライター・翻訳家 各1】

○古町小 ○画図小 ○尾ノ上小 ○芳野小

○芳野中 ○植木北中 ○出水南中 ○江南中 ○向山小

■ 道徳教育総合支援事業

○ 平成24年度の取り組み

教育基本法の改正に伴い、改訂された学習指導要領の道徳には、学校の道徳教育の指導内容が子どもの日常生活に生かされるよう、「家庭や地域社会との共通理解」が新たに加わった。家庭・地域社会がそれぞれの役割を果たしながら、同一步調をとり、道徳教育をすすめていくことが、さらに求められていると考える。パンフレット「心かがやけ 熊本の子どもたち」にもあるように、道徳教育を推進するにあたっては、家庭、学校・園、地域社会がそれぞれの役割を果たしながら、同じ方向で、子どもたちを育てていくことが大切である。

そこで、家庭、学校・園、地域社会の連携をさらに深めるために、本市は、平成24年度、文部科学省の「道徳教育総合支援事業」の指定を受け、「熊本市道徳教育連携協議会」を設置し、あいさつ運動の拡大や「ありがとう」運動等、家庭、学校・園、地域社会における具体的な取組や連携のあり方について協議し、地域における道徳教育の推進を図っている。

また、一緒に学ぶ参加型の道徳授業の実施や、三者が話し合い、規範意識や公共の精神などを高めるための取組について、連携して活動を行う、道徳教育推進モデル校を設置し、学校・家庭・地域社会が一体となった道徳教育の推進に努めている。

○ 平成25年度の取り組み

平成24年度から文部科学省の「道徳教育総合支援事業」の指定を受け、道徳教育の充実に努めている。学校（園）、家庭・地域社会がそれぞれの役割を果たしながら道徳教育を進めていくために、以下の事業に取り組んだ。

・「来て来て先輩」の活用

各分野の著名な郷土出身者を講師に招き、生き方に触れ、夢を語り合う授業を行う。

・「道徳教育推進の手引き」の作成

教師が道徳教育に、より理解を深めながら授業改善に取り組むことができるよう手引書を作成。

・「道徳教育啓発パンフレット」の作成

子どもの発達段階における大人のかかわり方について、「家庭・地域におけるワンポイントアドバイス」を載せたパンフレットを作成。

○ 平成26年度の取り組み

平成26年度から文部科学省の「道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業」の指定を受け、「体験活動などにおける道徳教育的実践の工夫」という今までの研究を生かし、体験活動を生かした道徳の授業の充実に図る。道徳教育推進協議会や道徳教育推進モデル校を設置し、心に響く道徳の授業のあり方など協議・研究し特色ある道徳教育の取り組みを行う。今年度は以下の事業を行う。

・「道徳教育推進モデル校」の設置

小学校2校、中学校2校をモデル校とし、昨年作成した「道徳教育推進の手引き」や「私たちの道徳」の活用等を行い、公開授業を行う。

・「情報モラル教育の手引き」の作成

情報モラル教育を推進することを目的に、道徳の授業や道徳の授業以外で取り組むことができるように手引書を作成。

・「情報モラルのリーフレット」作成

情報モラル教育を推進するため家庭向けのリーフレットを作成

② 体験活動の充実

自ら学ぶ意欲や主体的に学ぶ態度を身に付けさせるとともに、学ぶことの楽しさや成就感を体得させ、豊かな人間性とたくましい体を育むために、体験的な学習を積極的に展開する。

■ キャリア教育

キャリア教育は、「児童生徒一人一人の勤労観、職業観を育てる教育」としてとらえられている。将来、社会的自立・職業的自立を図るために、児童生徒の発達段階に応じて職場見学や職場体験、学級の係活動や学校の児童会・生徒会の活動などに取り組んでいる。また、キャリア教育で育成をめざす基礎的・汎用的能力をもとに各学校が作成している諸計画等を見直したり、キャリア教育で育てたい力を意識した授業づくりに取り組んだりしている。

○ キャリア教育担当者会

毎年、キャリア教育担当者を対象にした研修会を実施しており、キャリア教育担当者の役割について共通理解を図り、実践に向けた情報交換の場になっている。平成25年度は、「キャリア教育の現状と取組の方向」と題して、キャリア教育の意義や育てたい基礎的・汎用的能力について説明を行った。その後、近隣の小中学校の先生方でグループを作り、各校の全体計画を資料として、各校の取組について情報交換を行った。

○ 研究発表会の開催

「キャリア教育」をテーマにした研究発表会を、平成19年度に託麻東小学校、平成20年度に二岡中学校、平成22年度に古町小学校で開催した。平成25年度は、三和中学校で開催した。特別活動（学級活動）を中心に、子どもを中心に据え、子どもたち同士のつながりを大事にしながら「キャリア能力」の育成を目指す研究実践について発表する場となっている。

■ ナイストライ事業

〈趣旨〉「心身ともに大きく成長する中学生の時期に、地域や自然の中で職場体験などの様々な体験活動を通して、子どもの勤労観・職業観や感謝する心などの豊かな心をはぐくみ、主体的・実践的な態度を培い、子どもたちの“生きる力”を育成する。また、この事業を通して、地域に生活する人々の生き方に学び、学校・家庭・地域社会がそれぞれの役割と責任を自覚し、三者が連携して次代を担う子どもを育成するという気運を醸成する。」

〈対象〉全中学校2年生

〈生徒の活動内容〉

- 職場体験活動
- 勤労生産活動
- 芸術・文化体験活動
- ボランティア・福祉体験活動



年 度	学校ごとの活動日数内訳			受入事業所等数
	3日間	4日間	5日間	
平成21年度	29	8	0	のべ1,871事業所
平成22年度	36	5	1	のべ2,107事業所
平成23年度	37	4	1	のべ2,125事業所
平成24年度	37	4	1	のべ2,168事業所
平成25年度	40	2	0	のべ2,091事業所

※平成21年度は、富合中を含む38校中、インフルエンザ流行に伴い中止した1校を除く37校で実施。平成22年度から、下益城城南中、鹿南中、五霊中、植木北中も含む42校で実施。

■ 勤労体験学習

児童生徒が勤労を重んじ、自己実現の力と社会に貢献できる力を培っていけるように勤労体験学習を奨励しており、各学校の創意工夫により、様々な体験活動を展開している。

〈活動例〉米、野菜等の農作物の栽培、果物の収穫、堆肥・腐葉土作り、一人一鉢運動、生き物の飼育、校区・地域の清掃活動、地域の人との交流活動

平成26年度（5月現在）

校内農地面積総計 238.64a 借用農地面積総計（校外）366.17a

実施校数 小学校95校（分校1校を含む）、中学校43校（分校1校を含む）

■ 自然体験関連の活動

校外の豊かな自然に触れる体験を通して、学校における学習活動を充実・発展させることをねらいとして、遠足や野外活動、集団宿泊などの自然体験活動に取り組んでいる。教科や道徳、特別活動、総合的な学習の時間等と関連させながら、地域の人材や施設を生かし、総合的・横断的に行っている。

平成24年度	小学校		中学校		主な内容
	実施校	実施率	実施校	実施率	
1 野外探索 （地域の自然探訪）	88	94.6%	4	9.5%	草花遊び、季節探し、昆虫採集、江津湖や花岡山での自然観察、水生・湧水生物調査、水質調査、リバーウォッチング、熊本城散策、校区の史跡探索、校区・町探検、マップづくり 等
2 野外生活 （キャンプなど）	37	39.8%	5	11.9%	PTAと連携した学校キャンプ、親子ふれあいキャンプ、サバイバルキャンプ、PTA・青少協合同キャンプ、校外でのキャンプ 等
3 野鳥の観察 （探鳥会など）	23	24.7%	0	0.0%	江津湖での野鳥観察・冬鳥探鳥会、バードウォッチングクラブでの観察活動、地域にいる野鳥探索 等
4 自然教室	46	49.5%	7	16.7%	カヌー体験、博物館での学習、御船町恐竜博物館でのレプリカ作り、化石採集、プラネタリウム見学、月の観察（PTA活動）、自然のものを使った飾り作り、森林教室、地学巡検会、太陽黒点の観察、椎茸こま打ち体験 等
5 農業体験 （米作り）	47	50.5%	2	4.8%	田植え～稲刈り体験、アジア・アフリカ支援米・バケツ稲作り、交流ふれあいもちつき、PTA バザーもちつき、案山子作り 等
6 農業体験 （米以外の作物）	88	94.6%	29	69.0%	野菜の栽培、収穫（家庭科調理に活用）、春日ぼうぶら栽培、味噌作り、きな粉作り、肥後野菜栽培（給食で利用）、栽培した芋を料理して老人ホームの方との食事会 等
7 園芸 （花作り等）	92	98.9%	38	90.5%	縦割り班や委員会活動による花作り、一人一鉢運動、花いっぱい運動、熊本農業高校生徒との交流、菊作り、草取り、堆肥作り、腐葉土作り、校内樹木の養生、グリーンカーテン 等

8 酪 農	30	32.3%	1	2.4%	飼育の様子見学、ミルク牧場での体験、搾乳体験、アイスクリームづくり体験、熊本農業高校で牛の見学、牛舎の清掃や牛のブラッシング体験 等
9 林 業	11	11.8%	1	2.4%	森林学習、県産材によるベンチ作り、緑の少年団で学校林の手入れ、植樹、炭作り、熊大教授による森林教室 等
10 漁 業	7	7.5%	1	2.4%	干潟体験、海苔漉き体験、魚を獲る仕事のきまりや船の見学、乗船体験、地引網体験、潮干狩り 等
11 その他	6	6.5%	1	2.4%	収穫したサツマイモを使った蒸しパン作り、グリーンピースの殻むき体験（給食に利用）、ホタルを卵から幼虫に育てる、校内池のビオトープ化、熊本農業高校での家畜見学 等

※調査対象は、小学校93校（分校1を含む）、中学校42校。

※金峰山少年自然の家集団宿泊教室、阿蘇教育キャンプ、ナイストライ、修学旅行を除く。

■ ボランティア関連の活動

児童会・生徒会活動や学校行事、総合的な学習の時間、土曜休日などを利用して清掃活動・美化活動・募金活動・環境保全など特色ある活動を展開している。

平成24年度	小学校		中学校		主な内容
	実施校	実施率	実施校	実施率	
1 清掃・美化活動 (校内を自主的に)	89	95.7%	38	90.5%	校庭の清掃、落ち葉クリーン作戦、部活動による清掃活動、校内美化作業、卒業記念品として樹木札の作成、運動場の石拾い、親子愛校作業、朝のボランティア活動、草取り大会 等
2 地域清掃 (公園等)	48	51.6%	30	71.4%	地区児童会による清掃活動、校外学習時のゴミ拾い、河川敷清掃、通学路でのゴミ拾い、公園清掃奉仕活動参加、坪井川・金峰山清掃活動、立志行事地域清掃奉仕活動、地域合同クリーン作戦、地域公園のペンキ塗り 等
3 介護体験	48	51.6%	12	28.6%	車椅子体験、高齢者擬似体験、アイマスク体験、認知症のお年寄りへの接し方の講習、全盲者による講話、認知症サポーター養成講座、福祉祭りへの参加 等
4 在宅訪問	12	12.9%	17	40.5%	在宅センターなどをグループで訪問、独居老人宅訪問(手紙、花などを持って)、ジュニアヘルパー、ふれあいランチ配り 等
5 施設訪問	40	43.0%	12	28.6%	リデルライトホームでの文化祭出演・交流、子ども文化会館訪問、絵手紙作り、人権作品見学、クラブ活動で地域と交流、敬老の集いへの参加、老人ホームでのミニコンサート 等
6 募金活動	83	98.9%	33	78.6%	児童会・生徒会での呼びかけ、緑の少年団による募金活動、支援米出発式、街頭募金に参加及び募金活動、フェアトレードチョコレート販売、アフリカへ給食募金、地震お見舞い 等
7 リサイクル活動 (廃品回収等)	66	71.0%	37	88.1%	委員会活動・部活動として、地域の廃品回収との連携、ゴミの分別作業、アルミ缶・トレイ・リサイクルペーパー等の回収、ベルマーク集め、廃油石鹸づくり 等
8 ボランティア活動	66	71.0%	29	69.0%	書き損じはがき集め、JRC活動、救急法の実習、AEDの実技演習、スマイルアフリカプロジェクトに参加 等
9 幼児との交流	74	79.6%	23	54.8%	手作りの紙芝居実演、幼・小・中合同の歓迎遠足、幼稚園児との収穫体験、乳幼児との交流、1年生と園児との交流(学校紹介とゲーム、絵本の読み聞かせ、昔遊びによる交流、町探検時に園を訪問、生活科ふれあい交流会に招待) 等
10 特別支援学校との交流	13	14.0%	3	7.1%	熊本盲学校で施設見学・点字体験、聾学校の交流会参加、菊池養護学校児童との交流、合同運動会・見学旅行・集団宿泊教室、特別支援学校の作品制作に協力(美術部) 等

11 高齢者との交流	77	82.8%	22	52.4%	立志式での講話、プランタープレゼント、ものづくりとグラウンドゴルフ、ふれあい給食、シルバーボランティアとの交流、伝承遊び、演奏会、地域交流センターでの交流、見守り隊の方との交流、地域の方と連携してお弁当配り、地域の高齢者への年賀状、敬老会・民生委員との会食、樹木の剪定作業 等
12 障がい者との交流	33	35.5%	2	4.8%	県盲導犬使用者の会と盲導犬とのふれあい、難聴者理解、視覚障害者を招いた学習会、点字学習、アイマスク体験、UD調べ、学習発表会への招待、車椅子体験、地域授産施設の方との音楽会 等
13 外国の人との交流	78	83.9%	18	42.9%	ALTとの交流、異文化体験、クラブ活動で留学生との交流、外国籍の児童・保護者との交流、国際交流員との交流、外国の絵本に触れる活動、熊本市姉妹都市について話を聞く、外国の学校との交流会、JICA・ユニセフ職員の講話 等
14 挨拶運動	85	91.0%	40	95.2%	「心かがやけ月間」の挨拶運動、PTAと合同の挨拶運動、学級輪番による挨拶運動、委員会や部活動による挨拶運動 等
15 その他	5	5.4%	1	2.4%	児童会で呼びかけ夏休みにエコ生活にチャレンジ、EM団子作り・投入、西部環境センター職員の講話(ごみの現状とリサイクルについて) 等

※調査対象は、小学校93校（分校1を含む）、中学校42校。

※金峰山少年自然の家集団宿泊教室、阿蘇教育キャンプ、ナイストライ、修学旅行を除く。

■ 子ども議会

- 1 目 的 子どもたちの市政に対する意見を聞くとともに、次代を担う子どもたちが熊本のくらしや未来について語り合うことで、自他を大切にする市民としての意識を高める。
- 2 開始年度 平成9年度
- 3 主 催 熊本市・熊本市議会・熊本市教育委員会
- 4 場 所 熊本市議会議場

5 平成26年度の実施内容

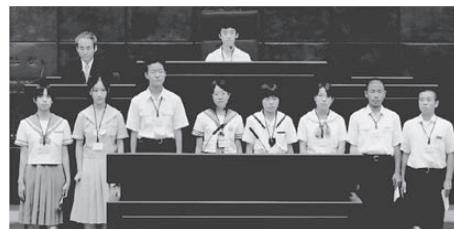
- (1) 日 時 平成26年8月8日（金）13：30～16：00（本会議）
- (2) 場 所 熊本市中央区手取本町1番1号 熊本市役所議会棟 熊本市議会議場
- (3) 参加者 校長から推薦された熊本市内の中学生52人
 ○熊本市立中学校42校から42人 ○私立中学校 9校から8人
 ○熊本大学附属中学校から 1人 ○熊本県立熊本聾学校から1人

(4) 質問項目（平成25年度）

- ・災害等での人と人との関わりについて
- ・くまもと・わくわく基金と学校における教育相談について
- ・ジュニアヘルパーの活用と障がい者への理解について
- ・ごみ減量の啓発と地下水保全のための節水の取り組みについて
- ・農業の後継者不足と観光客の誘致について
- ・熊本駅周辺の開発と公共交通機関の利用促進について

(5) その他

本会議当日は、市立高校2校から2人ずつが参加し、中学生の活動を参観するなど、学習の場・交流の機会を設けた。



子ども議会で質問する様子：平成25年度



52人の子ども議員：平成25年度

③ 郷土学習の推進

総合的な学習の時間や社会科の学習等を通して、「熊本城学習」の推進や外部講師を活用した授業の推進など、地域に学ぶ体験的な学習の充実を図っている。また、郷土読本「夢の実現を～ふるさとくまもとの人々～」は、旧富合町・城南町・植木町の人材・史跡・資料館等を含めた改訂版を平成24年7月に配布し、道德教育熊本市郷土読み物資料「未来を拓く～輝く熊本の心～」と併せて、活用の充実をさらに図っている。

平成25年度「熊本城学習」の実施学校

小学校	中学校
71校（学校総数93校）	15校（学校総数42校）

④ 総合的な学習の時間の推進

各学校が実態に応じて目標や学習内容を定め、横断的・総合的な学習や探究的な学習を通して、生きる力を育成する時間である。

総合的な学習の時間の内容充実を図るため、授業づくりや教材開発に関する研修会等を開催している。

また、授業研究会における先進的な取組の周知や、実践事例集の活用指導等によって、市全体の学習内容の質的向上を図っている。



総合的な学習の時間の活動

平成24年度小学校における総合的な学習の時間のテーマ

学習内容 学年	国際理解	情報	環境	福祉・健康	地域	職業 生き方	平和	その他
小3年	30	37	25	18	83	14	0	12
小4年	35	40	44	61	39	36	0	8
小5年	20	47	88	26	38	20	1	9
小6年	32	47	20	16	37	48	82	6

学校総数 93校

平成24年度中学校における総合的な学習の時間のテーマ

学習内容 学年	国際理解	情報	環境	福祉・健康	地域	職業 生き方	平和	その他
中1年	2	16	24	17	27	33	2	39
中2年	2	17	10	9	15	42	13	43
中3年	4	14	12	16	22	39	5	38

学校総数 42校

平成25年度「外部講師の活用」（報償費活用のみ）

小学校	中学校	合計
423人（実施学校69校）	214人（実施学校30校）	637人（実施学校99校）

⑤ 環境教育の推進

環境を大切にし、より良い環境づくりや環境の保全に配慮した望ましい行動がとれる人間を育成す

るために、児童生徒の発達段階に応じて、各教科等における環境にかかわる授業内容の充実や指導方法の工夫・改善に努める。

■ 水俣に学ぶ肥後っ子教室「旧こどもエコセミナー」

小学校5年生を対象に、水俣市の環境施設等を見学し、環境問題について正しく判断する態度を養うとともに、主体的に環境保全活動に取り組む態度の育成を図る。また、公害の原点である水俣病について、現地訪問を実施し訪問施設などでの体験を通して水俣病についての正しい理解を図る。

実 績：平成22年度までは各校3年間に1度の実施であったが、23年度からは、全小学校で実施。平成24・26年度は松尾東小・松尾西小・松尾北小を除く全小学校で実施。
訪問先：熊本県環境センター、水俣市立水俣病資料館、国立水俣病情報センター等

■ 学校環境緑化

学校では、子どもたちが緑の中で遊んだり、職員とともに草花等の植物を育てたりする体験活動や環境緑化活動を推進し、子どもたちに豊かな心を育む教育活動を展開している。

学校環境緑化活動を進めるために、熊本市及び熊本市地域みどり推進協議会と共催して学校環境緑化コンクールを実施している。

全日本学校関係緑化コンクール(過去5年間の表彰歴)

表彰年度	学校名	成 績
21年度	池田小	準特選 国土緑化推進機構会長賞
	松尾西小	準特選 国土緑化推進機構会長賞
22年度	清水小	準特選 国土緑化推進機構会長賞
	白川中	準特選 国土緑化推進機構会長賞
23年度	大江小	入 選 国土緑化推進機構理事長賞
	帯山中	特 選 文部科学大臣賞
24年度	池田小	準特選 国土緑化推進機構会長賞
	天明中	準特選 国土緑化推進機構会長賞
25年度	西原小	入 選 国土緑化推進機構理事長賞
	帯山中	特 選 文部科学大臣賞

※平成21年度表彰の松尾西小は学校林活動の部で表彰、その他は学校環境緑化の部で表彰。

その他の全国表彰(過去5年間の表彰歴)

表彰年度	学校名	成 績
21年度	芳野小	野生生物保護功労者表彰 林野庁長官感謝状
	藤園中	環境美化教育優良校等表彰 優秀校
22年度	松尾西小	野生生物保護功労者表彰 林野庁長官感謝状
	清水小	地球温暖化防止活動環境大臣表彰
	天明中	環境美化教育優良校等表彰 優良校
23年度	東町中	環境美化教育優良校等表彰 優良校
24年度	帯山中	環境美化教育優良校等表彰 優良校

■ 学校版環境 I S O の推進

自ら考え行動することで子どもたちにやさしい心情を育み、環境保全活動や環境問題の解決に向けて、意欲的にかかわろうとする意識や態度の育成を図るために、平成 16 年度から学校版環境 I S O に取り組んでいる。

各学校においては、I S O 14001（環境マネジメントシステム）に基づき、独自に定めた宣言項目に従い児童生徒と職員が一体となって環境保全活動に取り組み、その実績を評価し、活動を見直すというマネジメントサイクルを繰り返す活動を行っている。

平成 25 年度実施校 小学校 93 校、中学校 42 校（全小中学校）

熊本県学校版環境 I S O コンクール（過去 5 年間の表彰歴）

表彰年度	学校名	成 績
21 年度	弓削小 京陵中	優秀賞
22 年度	古町小 城南中	優秀賞
23 年度	飽田東小 桜木中	優秀賞
24 年度	泉ヶ丘小 桜木中	優秀賞
25 年度	桜木中	特別賞
	泉ヶ丘小 北部中	優秀賞

（２） 教育相談の充実

① 生徒指導の充実

児童生徒が自主的に判断・行動し、積極的に自己を生かしていく力を育成するために、愛情と信頼に基づく人間関係の構築と、望ましい教育環境の実現に努めるとともに、学校や家庭・地域社会及び関係諸機関との連携・協力を積極的に図っている。

特に、インターネット等の安全な利用やいじめの根絶、不登校等の児童生徒に対するかかわりや支援、問題行動等を繰り返す児童生徒への指導・支援等に重点的に取り組んでいる。

■ 熊本市いじめ防止基本方針

平成 25 年 9 月に施行されたいじめ防止対策推進法を受け、国・県・市・学校・家庭・地域その他の関係者が連携して、いじめの問題の克服に向けて総合的かつ効果的にさまざまな取り組みを進めるために、平成 26 年 3 月に熊本市いじめ防止基本方針を策定した。

本市は、「いじめは絶対に許さない」という強い意識を持ち、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に努め、家庭、地域、関係機関等と連携し、「いじめ根絶」に向け取り組んでいる。

また、熊本市立のすべての小・中・高等学校においてもそれぞれの学校の実情に応じた「学校いじめ防止基本方針」を策定した。

■ スクールカウンセラー（S C）

いじめ・不登校・暴力行為などの児童生徒の問題行動に関して、専門的カウンセリング等による対応を行っている。

平成 9 年度から平成 23 年度までは県から配置されていたが、平成 24 年度からは、本市が実施主体となったことから事業の充実を図り、平成 26 年度は、拠点中学校 21 校に配置し、すべての中学校に対応できる体制を整えた。（国 1/3 補助事業）

	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
延べ相談件数	2,642 件	2,602 件	2,657 件	3,364 件	3,959 件

■ 心のサポート相談員

平成16年4月から「心のサポート相談員配置事業」として、児童生徒が悩み等を気軽に話し、ストレスを和らげることができるような地域の人材を、相談員として配置している。平成26年度は、小学校46校と中学校21校とに配置した。(国1/3補助事業)

		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
延べ相談件数	小学校	3,501件	5,605件	4,739件	6,674件	7,541件
	中学校	3,612件	3,653件	3,902件	4,744件	3,654件

■ 緊急対応相談員

平成20年4月から、熊本市立学校等の児童・生徒及び保護者を対象として、学校等での緊急又は解決困難な様々な問題に対応する緊急対応相談員を派遣している。臨床心理士による心のケア、カウンセリング等を行うほか、平成25年度からは、新たに、弁護士によるいじめや生徒間暴力等の問題行動等への相談・支援を行なっている。(国1/3補助事業)

		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
対応相談件数	小学校	23件	13件	13件	15件	22件
	中学校	12件	10件	10件	12件	7件
	計	35件	23件	23件	27件	29件

■ スクールソーシャルワーカー（SSW）

いじめや不登校問題をはじめ生徒指導上の諸問題の積極的予防及び解消のために、関係機関と連絡・調整を進め、子どもにかかわる問題や環境の改善を図っている。

平成20年度から平成22年度までは県から配置されていたが、平成23年度からは本市が実施主体となったことから事業の充実を図り、平成26年度は、精神保健福祉士2人、社会福祉士4人の計6人を配置した。(国1/3補助事業)

年 度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
SSWの数	2人	3人	3人	4人	5人
活動時間数	600時間	1,820時間	3,300時間	4,400時間	5,500時間
派遣人数	小学校 42人 中学校 34人	小学校 89人 中学校 62人	小学校 179人 中学校 112人	小学校 193人 中学校 129人	小学校 236人 中学校 150人

＜配置形態＞ 総合支援課教育相談室に配置し、要請に応じて学校等に派遣する。

＜主な業務内容＞

- ・問題を抱える児童生徒が置かれた環境への働き掛け
- ・関係機関等とのネットワークの構築、連携・調整
- ・学校内におけるチーム体制の構築、支援
- ・児童生徒、保護者、教職員等に対する支援・相談・情報提供
- ・教職員等への研修活動 等

■ ユア・フレンド

平成14年4月から、熊本市教育委員会と熊本大学教育学部の連携協力の一つとして実施してい

る。不登校等の児童生徒に対し、ユア・フレンドとして登録した熊本大学教育学部の学生を、小・中学校からの派遣依頼に応じて、家庭や学校等に派遣し、話し相手・遊び相手になってもらう。

平成25年度は、男子28人、女子152人、合計180人の学生がユア・フレンドとして登録し、活動を行った。



ユア・フレンド意見交換会の様子

＜ユア・フレンドに登録した学生数の推移＞

(人)

年 度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
男 子 学 生	18	21	33	27	28
女 子 学 生	148	125	126	148	152
合 計	166	146	159	175	180

＜平成25年度実績＞

1 派遣した学校数 小学校：27校、中学校：29校、計56校

2 派遣学生の内訳

(人)

派 遣 先	家庭	校内1対1	校内複数	フレンドリー	合計
男 子 学 生	21	9	1	2	33
女 子 学 生	31	41	31	50	153
合 計	52	50	32	52	186

※重複して派遣されている学生を含む。

※本人の都合等により、男子学生3人、女子学生23人、計26人が未派遣。

3 派遣先児童生徒数の内訳

(人)

派遣先		小学校			中学校			小・中学校合計		
		男子	女子	合計	男子	女子	合計	男子	女子	合計
家 庭		10	9	19	18	16	34	28	25	53
学 校	1 対 1	8	11	19	7	22	29	15	33	48
	対複数	7	13	20	9	32	41	16	45	61
合 計		25	33	58	34	70	104	59	103	162

※総派遣回数 1,978回（平成24年度は2,218回）

■ 教育相談に関する事業

○ 来所相談（専門家による相談を含む。要予約）

発達や就学、いじめや不登校など教育に関する相談を行う。

・対象 発達や就学、いじめや不登校等に関して、熊本市在住の年長児、小・中・高校生の子ども本人、保護者及び学校関係者

・相談時間 月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除く） 午前9時30分～午後3時45分

・予約電話（096）362-7070 月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除く）午前9時～午後5時15分

＜相談件数の推移＞

(件)

		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
延べ 相談件数	発達や就学	1,401	1,341	1,432	1,648	1,604
	不登校	841	687	781	777	1,074
	その他	4	6	7	18	26
	計	2,246	2,034	2,220	2,443	2,704

○ 適応指導教室（フレンドリー、火の君学級、スクーリングアップ教室）

不登校の状態にある児童生徒に対して、個別や集団での活動を通して適応指導を行うことにより、学校復帰を支援し、社会的な自立を目指す。

・申込み 保護者から学校を通して

・活動時間 月～金曜日 午前9時30分～午後3時（休日、年末年始、春・冬休み期間を除く）

火曜日 午前9時30分～午後12時（休日、年末年始、春・冬休み期間を除く）

※スクーリングアップにおいては、火・木曜日のみ、午前9時～午後12時まで、夏季休業中も実施しない。

・活動内容 スポーツ活動、パソコン学習、読書活動、仲間づくり活動、ものづくり活動、終日体験活動、学習支援、宿泊キャンプ など

＜通所人数の推移＞（フレンドリー、火の君学級、スクーリングアップ教室の合計人数） (人)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
中学生	66	60	69	74	83
小学生	8	8	6	9	11
合 計	74	68	75	83	94

■ カウンセリングの研修

教育相談活動上必要となるカウンセリング技法を習得し、児童生徒・保護者の支援に生かす研修を行っている。講師に教育現場等で活躍中の臨床心理士や大学教授等を招き、ロールプレイをするなど参加体験型の研修を行い、カウンセリング技法のスキルアップを図る。

現場の要望に応え、平成24年度に専門研修の一講座として「保護者カウンセリング」講座を開設した。保護者との信頼関係づくり、保護者相談への対応法について力量を高める講座として大変好評であったため、25年度に続き今年度も実施する。

平成25年度実績

○ SD 活性化支援研修

・ カウンセリング研修

参加者(幼・小・中・高・ビジネス専門学校) 95人

・ 保護者カウンセリング研修

参加者(幼・小・中・高・ビジネス専門学校) 70人

○ Off-JT 研修(経年者研修)

・ 初任者研修「カウンセリング研修」

参加者(小・中学校) 48人

・ 初任校2年目研修「保護者カウンセリング研修」

参加者(小・中学校) 28人

・ 10年経験者研修「カウンセリング研修」

参加者(幼稚園・小・中学校) 39人

平成26年度事業

○ SD 活性化支援研修

- ・子どもいきいき！わくわく体得カウンセリング!!
対象者(幼・小・中・高・ビジネス専門学校)
- ・保護者もいきいき！わくわく体得カウンセリング!!
対象者(幼・小・中・高・ビジネス専門学校)

○ O J T (パッケージ研修)

- ・特別支援教育研修
対象者(幼稚園)

○ Off-JT 研修(経年者研修)

- ・初任者研修「カウンセリング研修」
対象者(小・中・高等学校)
- ・10年経験者研修「カウンセリング研修」
対象者(小・中学校)

○ Off-JT 研修(職能研修)

- ・幼児教育研修「幼→小、小→幼」からとらえる支援のあり方
対象者(幼稚園・小学校)

(3) 特別支援教育の充実

特別な支援を必要とする幼児児童生徒の自立と社会参加に向けて、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、障がいの状態や発達段階、特性に応じた適切な教育を推進している。

■ 熊本市特別支援教育推進計画

特別支援教育を総合的・計画的に推進するための基本的な指針として平成24年12月に策定した。

基本目標を「一人ひとりの育ちを支える特別支援教育の充実」と定め、基本方針として、「幼児期から卒業後まで一貫した支援体制の構築」「特別支援教育の質的向上」「教職員の専門性の向上」「多様な学びの場の確保」を掲げ、これらの方針に沿ってライフステージごとに施策の方向性と取り組みを明確にして、特別支援教育の充実を図ることとしている。

■ 笑顔いきいき特別支援教育推進事業

発達障がい等を含めた幼児児童生徒への総合的な支援体制の構築を図ることを目的に、医療・療育などの関係機関等と連携して特別支援教育を推進するため、熊本市特別支援連携協議会を設置するとともに、市内を5地区21ブロックに分け、拠点校を中心として地域ごとに取組の活性化を図っている。

■ 教職員の専門性の向上

ブロック毎に、情報交換会、専門家を招聘した研修会、授業研究会等を行っている。また、特別支援学級等の担任や特別支援教育コーディネーターなどを対象に、全市的な研修を計画的に実施するほか、各学校では校内研修、巡回相談員や専門家を招聘した研修会、特別支援教育の視点を生かした授業研究会等を行っている。

平成23年度から「特別支援教育スキルアップ派遣研修」を実施しており、平成25年度は20人の教諭を県内外の先進的な取組を行っている特別支援学校等に課業日の5日間派遣し、研修を行った。

■ 学級支援員

教育活動に支援を要する園・学校に、幼児児童生徒の安全確保、学習環境の改善を図るため、担任の補助となる学級支援員を配置している。

学級支援員数の推移（各年度1学期） ※教育活動サポーターを含む

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
配置学校数（校）	77	98	122	127	125
学級支援員（人）	40	68	108	121	127

■ 特別支援学級設置状況（平成26年5月1日現在）

区 分	知的障害 学級		病弱学級 院内学級		自閉症・情緒 障害学級		肢体不自由 学級		弱視学級		難聴学級		合 計	
校 種	小	中	小	中	小	中	小	中	小	中	小	中	小	中
学校数（校）	79	38	15	2	86	40	22	4	1	3	9	1	88	41
学級数（学級）	98	44	16	3	114	54	22	4	1	3	9	1	260	109
在籍者数（人）	375	151	27	4	502	261	31	4	1	3	14	2	950	425

■ 通級指導教室設置状況（平成26年5月1日現在）

区 分	言語障害通 級指導教室		情緒障害通 級指導教室		難聴通級 指導教室		LD・ADHD 通級指導教室		合 計		区 分	ことばの 教室
校種	小	中	小	中	小	中	小	中	小	中	校 種	幼稚園
学校数（校）	8	0	7	0	2	1	9	3	18	4	園数（園）	2
教室数（学級）	17	0	11	0	3	1	12	4	43	5	学級数（学級）	10
在籍者数（人）	209	0	124	0	15	4	147	33	495	37	在籍者数（人）	129

（４） 人権教育・啓発活動の推進

本市人権教育の基本方針と取り組みを定めた「熊本市人権教育の推進について」に基づき、すべての人の基本的人権が尊重され、一人一人が自尊感情を高め、お互いを認め合い、共に生きていく人権教育の推進に取り組むとともに、お互いを支え合い共に生きていくことのできる社会を目指し、計画的・継続的な啓発活動を行う。

① 人権教育の推進

■ 学校での人権教育の推進

平成14年度に策定した「熊本市人権教育の推進について」を平成21年に改訂し、これまでの成果を生かして自他を尊重する実践力の育成のために、次のことに重点的に取り組んでいる。

- すべての教職員の基本的認識の確立と組織的な取り組みの充実
- 教育活動全体を通じた人権教育の推進
 - ・人権が尊重される学習活動の工夫と展開
 - ・人権が尊重される人間関係づくり
 - ・人権が尊重される環境づくり
- 家庭・地域・関係諸機関との連携及び校種間の連携

また、平成14年度から、講師を招聘しての人権教育校内研修を拡充し、実施している。

※ 平成25年度実績：研修会回数 116回

さらに、すべての園・学校において、人権教育全体計画・人権教育推進計画・人権学習年間指導計画に基づいた園内・校内の人権教育の充実を図る取り組みを進めている。

■ 教職員等の研修

熊本市教育委員会が主催する平成26年度の研修会の実施計画は次の通りである。

- ・校長・園長人権教育研修会 1回（平成26年度対象者147人）
- ・教頭・幼稚園主任教諭人権教育研修会 1回（平成26年度対象者166人）

・人権教育主任研修会	2回（平成26年度対象者148人）
・熊本市人権教育セミナー	1回（平成26年度対象者460人）
・市立高校・総合ビジネス専門学校人権教育研修会	1回（平成26年度対象者132人）
・地区別人権教育研修会	1回（平成26年度対象者約4,000人）
・教育委員会事務局職員等人権啓発研修会	5回（平成26年度約750人）

■ 人権教育指導資料の作成

平成15年度から平成18年度にかけて、参加体験型人権学習指導案集「じんけん1～4」を作成し、幼稚園、小・中学校、高等学校に配付してきた。さらに、平成19年度から各園・学校における人権教育の充実のため、人権課題にかかわる方々の「語り」を収録した人権教育指導資料DVDを製作し、幼稚園、小・中学校、高等学校に配付してきた。

19年度：「原爆被害者の人権」「ハンセン病をめぐる人権」に関する人権教育指導資料DVD

20年度：「水俣病をめぐる人権」「同和問題」に関する人権教育指導資料DVD

21年度：「子どもの人権」に関する人権教育指導資料DVD



人権教育指導資料 DVD



人権学習指導案集 「じんけん8」

この人権教育指導資料DVDを活用するための学習指導案集として、平成22年度に「じんけん5」、平成23年度には、人権学習の指導改善をめざした授業づくりのための学習指導案集「じんけん6」、平成24年度には「じんけん7」、平成25年度には「じんけん8」を作成し、幼稚園、小・中学校、高等学校に配付している。

平成26年度は「じんけん9」を作成・配付の予定である。

■ 熊本市子どもフォーラム

子どもたちが日頃の思いや願いを自由に述べ合い、子どもとおとなが共に学び合うことを目的に、平成10年度から開催している。平成26年度からは、新たな計画のもとに、平成28年度までの3年間で全小中学校で実施するよう進めている。平成26年度は14中学校区（47小・中学校）で実施する。



平成25年度子どもフォーラムの様子

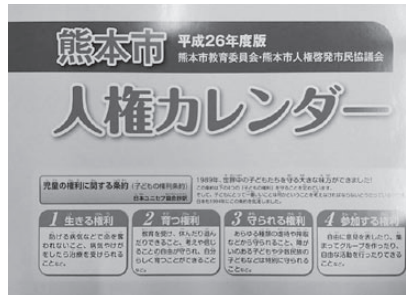
〔平成26年度 子どもフォーラム開催小・中学校〕

・出水中	・白川中	・湖東中	・東野中	・錦ヶ丘中	・二岡中	・花陵中
・京陵中	・城南中	・託麻中	・飽田中	・竜南中	・楠中	・武蔵中
・出水小	・砂取小	・白山小	・出水南小	・白川小	・大江小	・健軍小
・泉ヶ丘小	・秋津小	・若葉小	・尾ノ上小	・山ノ内小	・託麻東小	・古町小
・春日小	・白坪小	・壺川小	・池田小	・高平台小	・川尻小	・城南小
・御幸小	・田迎小	・田迎南小	・田迎西小	・飽田東小	・飽田南小	・飽田西小
・清水小	・楠小	・楡木小	・武蔵小	・弓削小		

■ 啓発資料の作成

人権啓発作品（短いメッセージ・詩・絵やポスター）を園・学校から募集し、その作品をもとに、「人権カレンダー」を作成している。人権カレンダーには、「児童の権利に関する条約」の主な条文も掲載している。各園・学校に配付した人権カレンダーは、教室等に掲示し活用されている。

また、子どもを取り巻く環境が厳しくなっている社会にあって、子どもの理解が重視されるとともに子どもを個人として尊重することの大切さについて啓発するために、「児童の権利に関する条約」周知ポスターを作製し、園・学校、社会教育関係施設に配付している。



平成26年度版
人権カレンダー



平成26年度版
「児童の権利に関する条約」周知ポスター

② 人権啓発活動の推進

■ 学校や公民館等における人権啓発活動

人権教育指導室が学校や公民館と共催する人権に関する講演会については、平成23年度からハートフル講演会として実施している。また、各公民館（19公民館）においても人権に関わる内容の講演会や講座を実施している。

平成25年度実績	ハートフル講演会	21回実施	参加者数：6,459人
※各公民館主催の講座や教養講演会など		84回実施	参加者数：3,744人

■ 市民への人権啓発活動

平成25年度実績 ラジオ放送による人権教育指導室からの啓発（年6回）
ラジオ放送による小・中学生からの啓発（毎週日曜、月毎の担当校）

■ 社会教育関係者への研修

平成25年度実績 社会教育関係職員研修 2回実施 参加者数：63人

■ 「人権の花運動」

法務省の人権擁護機関の活動として昭和57年度から小学校を対象に実施している。

花の種子や球根などを子どもたちが協力して育てることを通して生命の尊さを実感し、その中で、豊かな心を育み、優しさと思いやりの心を体得し、人権尊重の精神を育むことを目的としている。

平成26年度は5小学校で実施する。

※平成23年度実施校：向山小学校、中緑小学校、植木小学校

平成24年度実施校：黒髪小学校、飽田南小学校、桜井小学校

平成25年度実施校：本荘小学校、春日小学校、北部東小学校、健軍東小学校、日吉小学校

平成26年度実施校：春竹小学校、山ノ内小学校、城西小学校、楡木小学校、御幸小学校